

東部地区地域交通バス（仮称）
事業計画（案）

令和5年6月

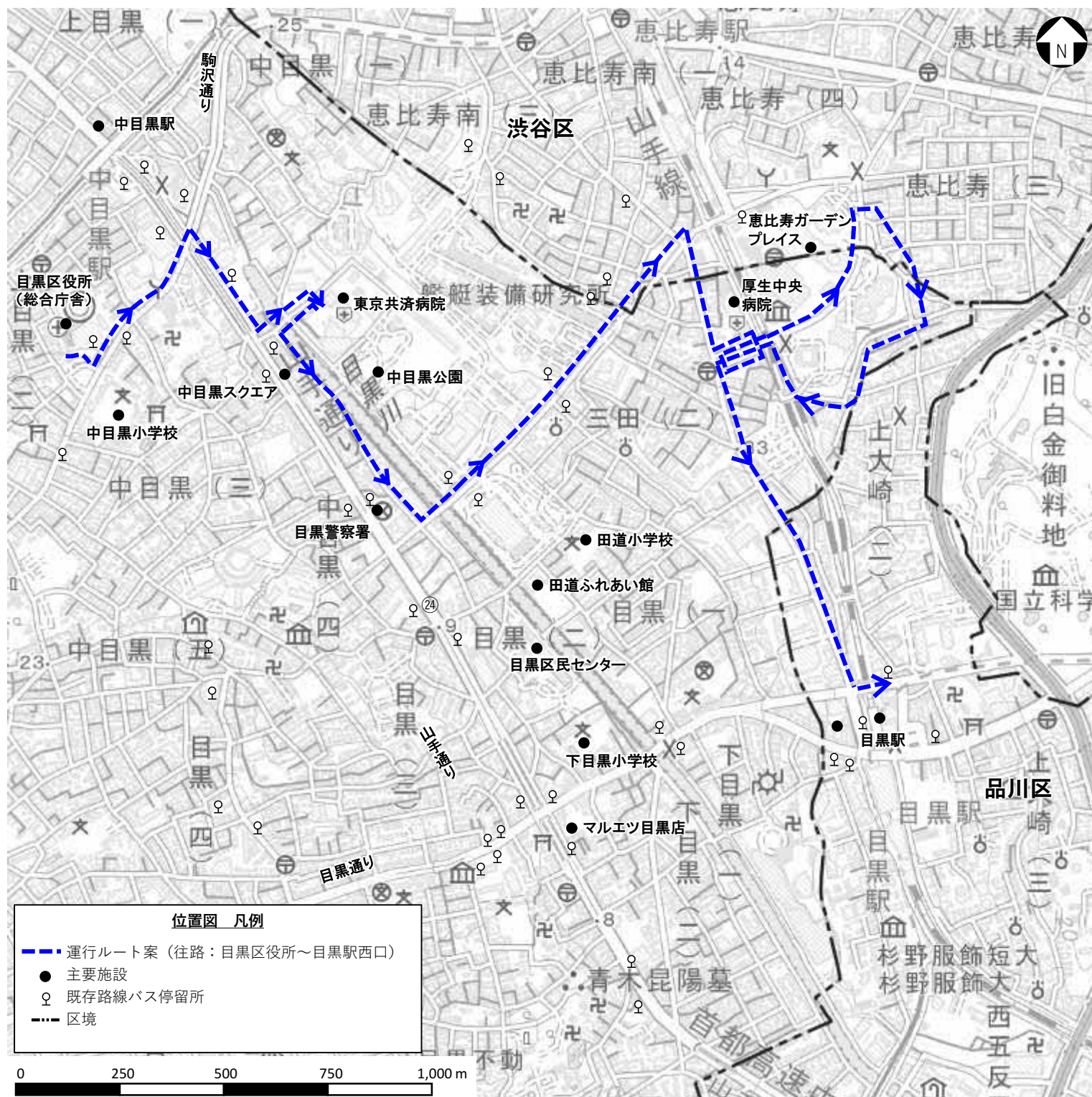
目 黒 区

1 東部地区地域交通バス（仮称）の事業計画（案）

項 目	内 容			
運 行 目 的	・ 東部地区における移動が困難な住民の通院、買物、区施設への移動支援 ・ 高齢者を中心とした外出及び地域活動への参画促進			
運 行 期 間	令和6年3月開始、1年間の実施 ・ 上記期間における実証運行結果を確認し、必要に応じて実証運行内容を見直したうえで1年間の運行継続を行う。（実証運行期間は最長3年間とする） ※実証運行の利用実績等から本格運行への移行を判断する。			
利 用 対 象	主に東部地区内における運行ルート案の沿線住民および施設利用者			
事 業 概 要	運 行 方 式	路線定期運行（4条許可による運行）		
	事 業 者	東急バス株式会社		
運 行 内 容	運行ルート ・ 周辺施設	運行ルート		目黒区総合庁舎～目黒駅を往復する約 11.7km
		周 辺 施 設	公共施設	目黒区総合庁舎、目黒警察署、目黒区民センター、田道ふれあい館（高齢者利用施設）
			病院	東京共済病院、厚生中央病院
			駅	目黒駅
			商業施設	恵比寿ガーデンプレイス、ニトリ中目黒店
			公園	中目黒公園、三田公園
	バス停箇所	300m 程度間隔で 21 箇所設置 （うち新設 13 箇所、既存バス停共用 8 箇所）		
	使用車両	小型 EV バス（36 人乗り）		
	運 行 日	平日及び土日祝		
	運行時間帯	8 時 30 分～16 時 45 分		
	運 行 便 数	1 日 12 便（45 分間隔）		
	運 賃	220 円（大人）、110 円（小人） 割引制度は区内路線バスと同程度で検討中		
協 議 調 整	・ 東急バス株式会社：運行事業者、既存バス停の供用 ・ 東京都交通局：都営バス路線の運行ルート調整 ・ 国土交通省運輸局：道路運送法に基づく手続き・許認可 ・ 道路管理者等：運行ルート設定、バス停設置等に伴う手続き （東京都、品川区、渋谷区、港区、目黒区） ・ 交通管理者：運行ルート設定、バス停設置、安全性の確認			
実 績 調 査	・ 利用実態調査：運行事業者の乗降データによる利用者数及び運賃収入の把握 ・ 利用者意向調査：住民アンケート調査等による利用特性及び満足度の把握			

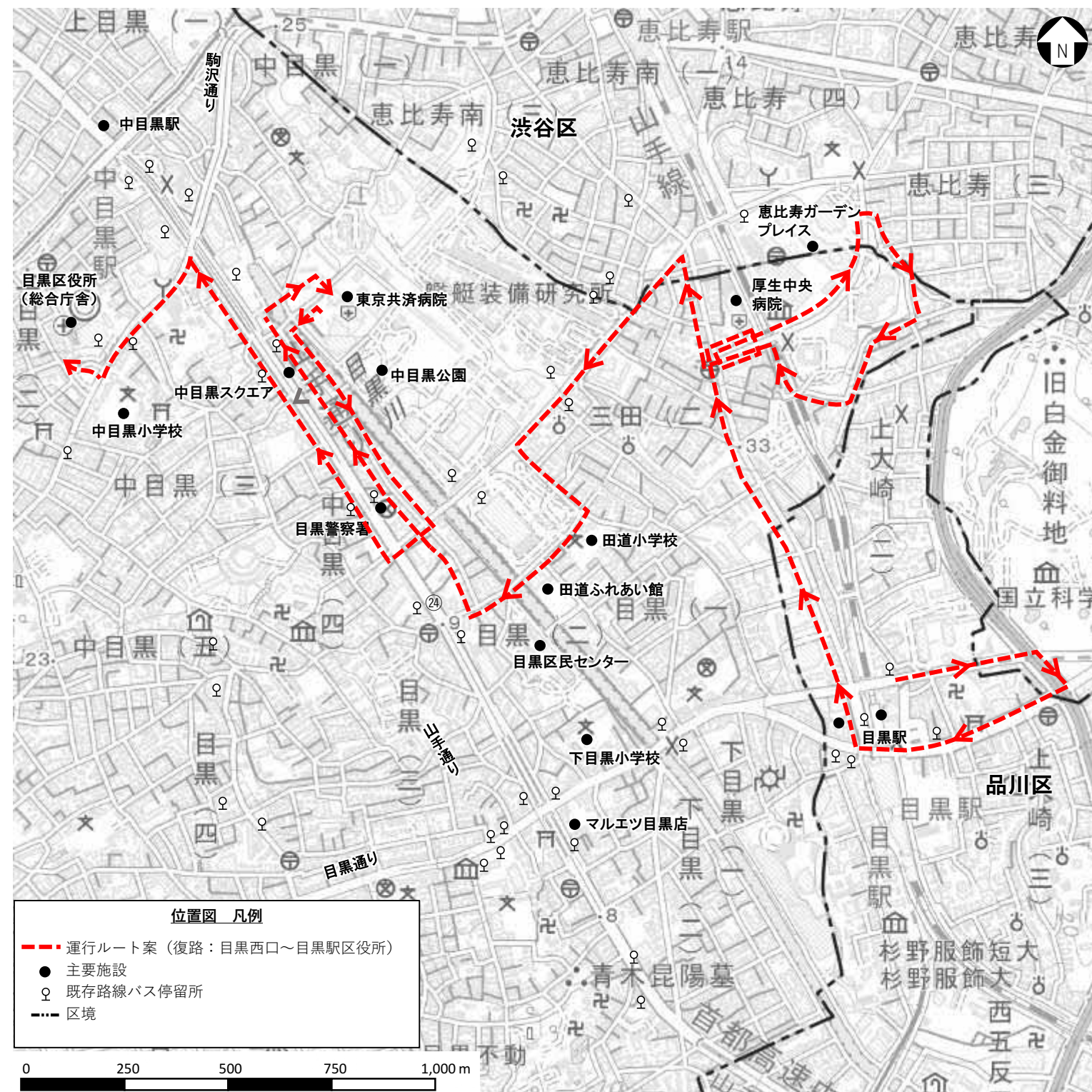
2 東部地区運行ルート案(令和5年6月)

【往路 約5.0km】



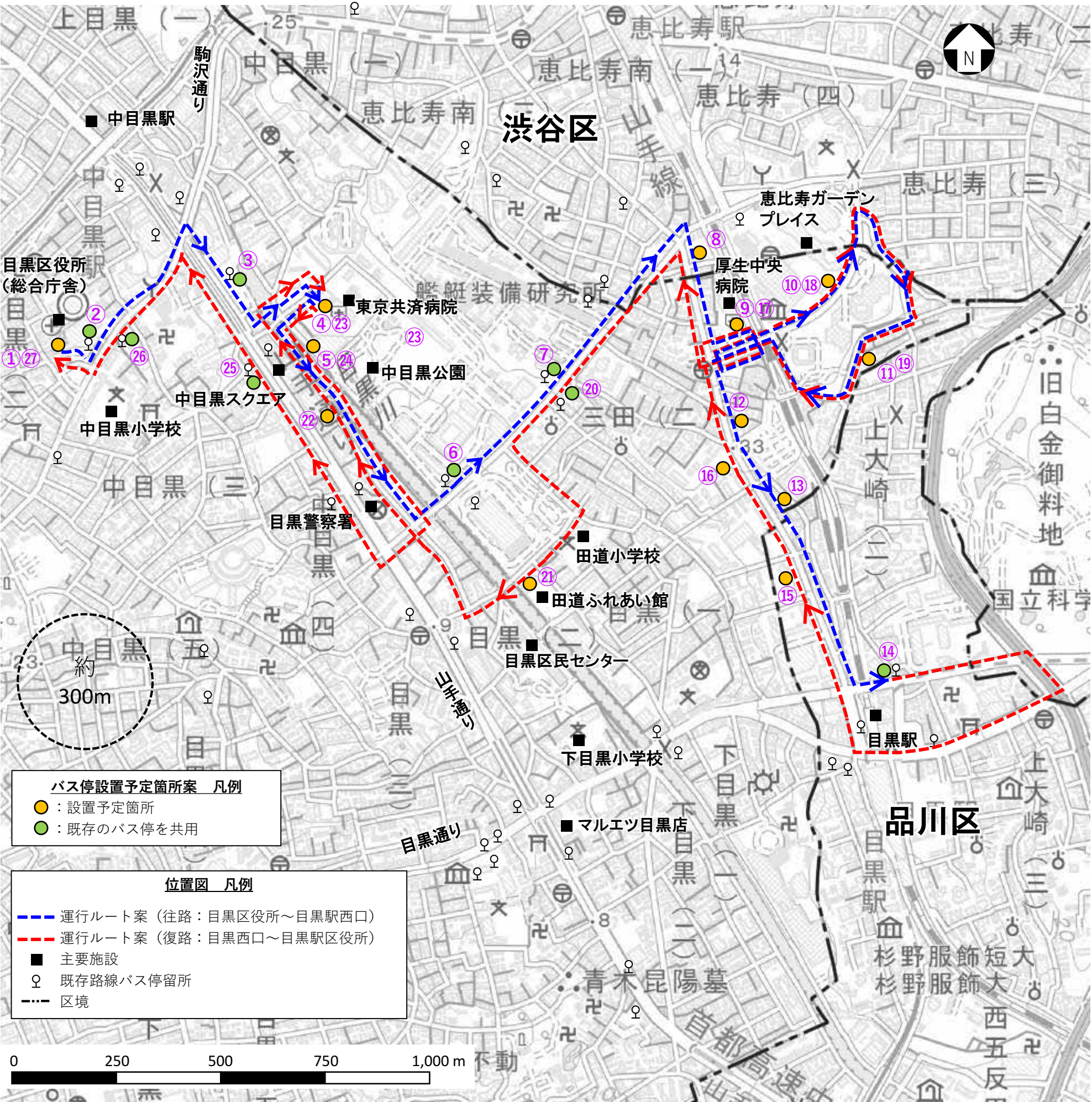
東部地区の運行ルート案(往路)
(目黒区総合庁舎～目黒駅前)

【復路 約6.7km】



東部地区の運行ルート案(復路)
(目黒駅前～目黒区総合庁舎)

3 東部地区バス停箇所図(令和5年6月)



バス停設置箇所 (案)		
【往路】 区役所 ↓ 目黒駅	①・②⑦	目黒区総合庁舎
	②	目黒区総合庁舎前 (既存バス停)
	③	正覚寺前 (既存バス停)
	④・②③	東京共済病院
	⑤・②④	中目黒スクエア前
	⑥	中里橋 (既存バス停)
	⑦	茶屋坂 (既存バス停)
	⑧	恵比寿南一公園前
	⑨・①⑦	厚生中央病院前
	⑩・①⑧	恵比寿ガーデンプレイス
	⑪・①⑨	三田1丁目
	⑫	目黒三田会館前
	⑬	目黒1丁目
【復路】 目黒駅 ↓ 区役所	⑭	目黒駅前 (既存バス停)
	⑮	プリンセスガーデンホテル前
	⑯	三田公園前
	⑰・②⑨	厚生中央病院前
	⑱・②⑩	恵比寿ガーデンプレイス
	⑲・②⑪	三田1丁目
	⑳	茶屋坂 (既存バス停)
	㉑	田道ふれあい館前
	㉒	なかめ公園橋前
	㉓・②④	東京共済病院
	㉔・②⑤	中目黒スクエア前
	㉕	東京共済病院前 (既存バス停)
	㉖	目黒区総合庁舎前 (既存バス停)
	㉗・②①	目黒区総合庁舎

・バス停設置箇所 (案) は、今後、周辺地権者の合意を得て、バス停設置を行っていきます。

⑮ 「プリンセスガーデンホテル前」：品川区上大崎 2-23-7

